



好きを、編む。
那 須 塩 原 市



那須塩原市

教育行政の概要

1 教育委員会



(1) 教育委員会委員



山本教育長



神島職務代理者



大澤委員



田村委員



君島委員



鈴木委員

職 名	氏 名	初就任年月日
教育長	山 本 幸 子	令和 8年4月 2日
教育長職務代理者	神 島 仁 誓	平成19年3月24日
委 員	大 澤 真 弓	平成25年3月24日
委 員	田 村 伸 之	平成26年6月 6日
委 員	君 島 知 美	令和 6年3月24日
委 員	鈴 木 直 幸	令和 8年3月24日

暫定教育委員 平成17年1月1日（市町村合併）～平成17年3月23日

職 名	氏 名	在任期間（暫定）
委員長	平 山 江佐夫	平成17年1月1日～平成17年3月23日
委員長職務代理者	臼 井 祥 朗	平成17年1月1日～平成17年3月23日
委 員	鈴 木 潤	平成17年1月1日～平成17年3月23日
委 員	深 谷 哲	平成17年1月1日～平成17年3月23日
教育長	渡 辺 民 彦	平成17年1月1日～平成17年3月23日

教育委員（平成17年3月24日以降）

氏 名	在任期間
木 下 智 雄	平成17年 3月24日～平成19年 3月23日
平 山 江佐夫	平成17年 3月24日～平成21年 3月23日
臼 井 祥 朗	平成17年 3月24日～令和 8年 3月23日
中 嶋 千 春	平成17年 3月24日～平成25年 3月23日
神 島 仁 誓	平成19年 3月24日～
金 澤 正 邦	平成21年 3月24日～平成26年 3月31日
大 澤 真 弓	平成25年 3月24日～
田 村 伸 之	平成26年 6月 6日～
遠 藤 優 美	令和 2年 3月24日～令和 6年 3月23日
君 島 知 美	令和 6年 3月24日～
鈴 木 直 幸	令和 8年 3月24日～

歴代教育委員長（合併後）

氏 名	在任期間
平 山 江佐夫	平成17年 3月24日～平成21年 3月23日
金 澤 正 邦	平成21年 3月24日～平成24年 3月23日
中 嶋 千 春	平成24年 3月24日～平成25年 3月23日
臼 井 祥 朗	平成25年 3月24日～平成27年 3月23日
神 島 仁 誓	平成27年 3月24日～平成29年 3月23日

教育長（合併後）

氏 名	在任期間
渡 辺 民 彦	平成17年 3月24日～平成19年 3月31日
井 上 敏 和	平成19年 4月 1日～平成24年 3月31日
大宮司 敏 夫	平成24年 4月 1日～令和 2年 3月23日
月 井 祐 二	令和 2年 4月 2日～令和 8年 4月 1日
山 本 幸 子	令和 8年 4月 2日～

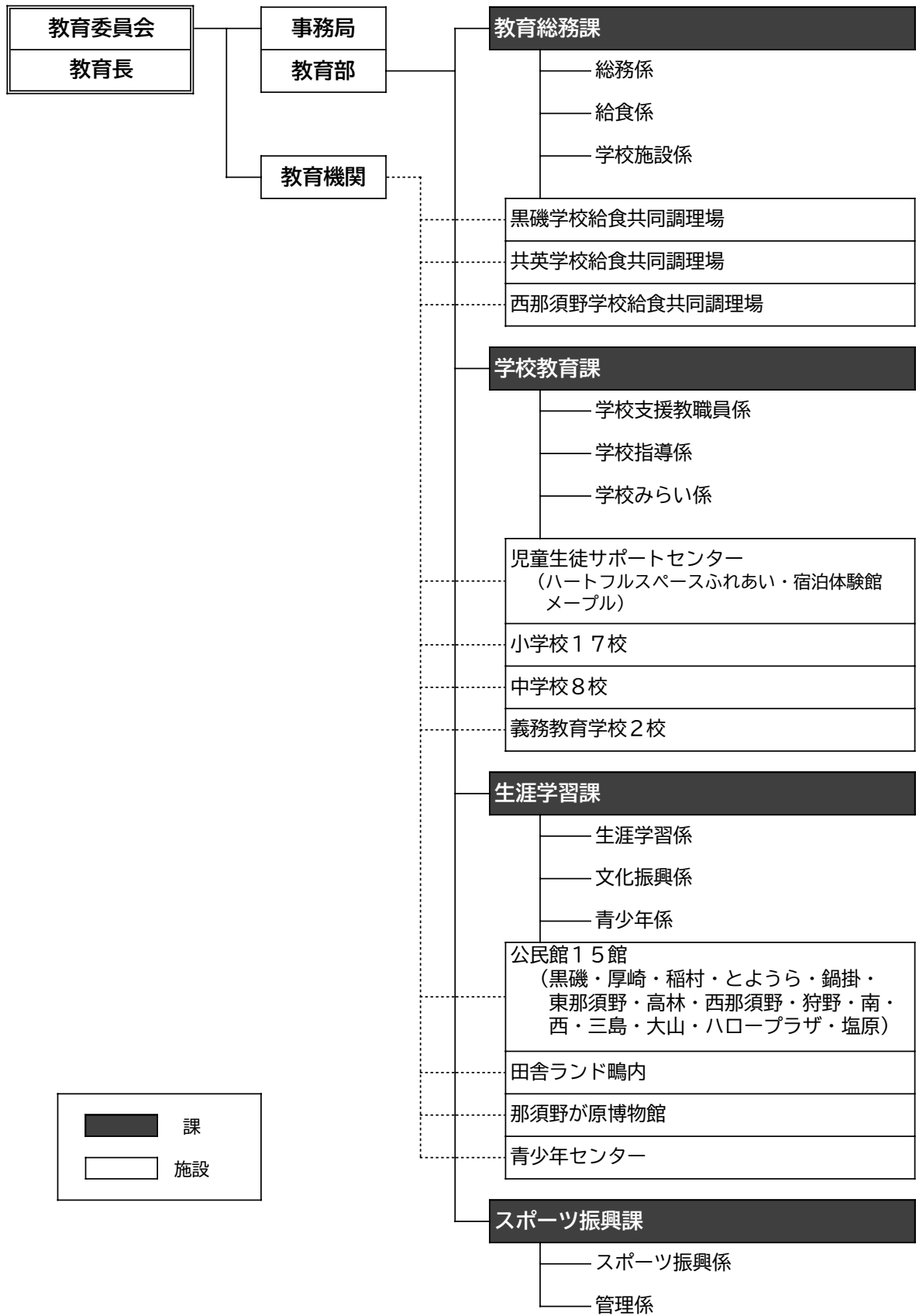
(2) 那須塩原市教育のあゆみ

平17.	1.	1	黒磯市、西那須野町、塩原町が合併し、那須塩原市になる 教育委員会事務局の体制 教育総務課・学校教育課・生涯学習課・スポーツ振興課・黒磯支局教育課・西那須野支局教育課・塩原支局教育課 教育機関の体制 小学校26校、中学校10校、幼稚園1園、児童サポートセンター、学校給食共同調理場3施設、図書館3館、公民館16館、那須野が原博物館、青少年センター、黒磯文化会館、那須野が原ハーモニーホール、スポーツセンター3施設
	3		寺子小学校プール完成
	3.	24	那須塩原市教育委員の任命
	3.	31	上塩原小学校閉校
	4.	1	塩原小学校、上塩原小学校と統合
	4.	9	田舎ランド鳴内オープン
	7.	23	塩原B&G海洋センターリニューアルオープン
	11.	1	塩原小学校校歌の歌詞、校章の決定
平18.	3		「子ども安全推進計画」策定
	3.	25	塩原小学校校歌、校章の披露
	4.	1	東那須野公民館開館（仮オープン）
	4.	1	教育委員会本局及びスポーツ振興課を移転（西那須野庁舎内）
	7.	5	那須疏水旧取水施設が国の重要文化財の指定を受ける
	9.	1	西那須野公民館開館（新設移転）
	11.	3	第1回那須塩原ハーフマラソン大会開催
	11.	6	東那須野公民館落成
平19.	4.	1	塩原公民館の移転（塩原庁舎内）
	4.	1	教育委員会黒磯支局教育課・塩原支局教育課を廃止し、本局へ統合
平20.	2.	28	那須塩原市立小中学校通学区審議会より中間答申
	4.	1	生涯学習課に青少年係を設置し、同係に青少年センターを移転（西那須野庁舎内）
	9.	30	西那須野学校給食共同調理場竣工
	10.	1	宿泊体験館「メープル」仮オープン
平21.	2.	13	那須塩原市立小中学校通学区審議会より最終答申
	3		「生涯学習推進プラン」「青少年プラン」「子どもの読書活動推進計画」「スポーツ振興基本計画」策定
	3.	15	塩原温泉コミュニティ設立
	4.	1	教育総務課に給食係を設置し、黒磯学校給食共同調理場給食係を廃止 宿泊体験館「メープル」本オープン
平22.	2.	9	黒磯小学校教室棟竣工
	2.	10	東那須野中学校体育館竣工
	2.	10	三島中学校体育館竣工
	4.	1	教育総務課施設係を廃止し、学校整備推進室を設置
平22.	7.	17	那珂川河畔公園プールリニューアルオープン
	10.	26	「那須塩原市小中学校適正配置基本計画」策定
	12.	10	西那須野中学校体育館竣工
平23.	2.	7	三島中学校管理教室棟竣工

	3. 1 1	平成23年（2011）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）発生
	6. 5	青木サッカー場天然芝サッカーグラウンドオープン
	7. 1 6	青木サッカー場人工芝サッカーグラウンドオープン
	11. 6	第24回全国スポーツ・レクリエーション祭（女子ソフトボール）開 会式
平25.	2. 1 8	高林小学校体育館竣工
	3. 4	南小学校体育館竣工
	3. 2 8	稲村公民館竣工
平26.	2. 7	塩原小中学校竣工（塩原小学校移転）
	2. 1 7	稲村小学校体育館竣工
	3. 3 1	穴沢小学校・戸田小学校閉校
	4	I C Tを活用した新たな学びの推進事業開始
	4. 1	学校教育課に英語教育推進室を設置
	4. 1 8	統合された高林小学校開校式
	4. 2 5	施設一体型小中一貫教育校（通称）塩原小中学校開校式
	7	A L T全校配置
	8	くろいそ運動場テニスコート砂入人工芝化完成
平27.	1. 2 7	西那須野中学校管理教室棟竣工
	2. 1 6	三島小学校体育館竣工
	2. 2 7	大山小学校教室棟竣工
	3. 3 1	寺子小学校閉校
	4	学び創造プロジェクト事業開始
	4. 2 5	統合された鍋掛小学校開校式
	7. 1	那須塩原市ホースガーデンオープン
平28.	1. 8	稲村小学校管理特別教室棟竣工
	3. 3 1	金沢小学校閉校
	4	小中一貫教育を全校で開始
	4. 2 3	統合された関谷小学校開校式
平29.	2. 1 5	鍋掛小学校体育館竣工
	3	「教育振興基本計画」策定 （「生涯学習推進プラン」「青少年プラン」「子どもの読書活動推進計 画」「スポーツ推進基本計画」を含む）
	4. 1 0	義務教育学校「塩原小中学校」開校式
	9. 1 5	オーストリア共和国オリンピック委員会と東京2020オリンピック競 技大会事前キャンプ地に関する協定書を締結
平29.	9. 1 6	オーストリア共和国トライアスロン連合と東京2020オリンピック競 技大会事前キャンプ地に関する協定書を締結
平30.	3	くろいそ運動場野球場完成
平30.	4. 1	スポーツ振興課に国体準備室を設置
	5. 2 4	明治期的那須野が原開拓のストーリー「明治貴族が描いた未来～那須野 が原開拓浪漫譚～」が日本遺産に認定
	6	学校閉庁日設定（8/13～8/16、12/28・1/4）
平30.	7. 3 1	共英学校給食共同調理場竣工
平31.	1	「那須塩原市立学校に係る部活動の方針」策定
	3	くろいそ運動場第3テニスコート完成
	3	青木サッカー場グラウンドB人工芝化完成

	3	「那須塩原市小中学校等適正配置基本計画（第二段階）」策定
	3. 2 9	黒磯中学校体育館（武道場併設）竣工
	4. 1	教育委員会事務局に国体推進課を設置
令 2.	3	「歴史文化基本構想」策定
	3	「那須塩原市教育施設長寿命化計画」策定
	3. 2 5	埼玉小学校体育館竣工
	3. 3 1	黒磯図書館閉館
	4. 1	教育総務課学校整備推進室を廃止し、教育施設係を設置
		学校教育課英語教育推進室を廃止し、英語教育推進班を設置
	9. 1	那須塩原市図書館「みるる」開館
令 3.	4. 1	学校教育課英語教育推進班を廃止し、学校みらい係を設置
	5	令和5年に開校する新しい義務教育学校名が「箒根学園」に決定
	8. 2 4	「那須塩原市教育振興基本計画」等の1年延長
令 4.	2	箒根学園校章の決定
	4. 1	塩原文化会館廃館
	10. 1	いちご一会とちぎ国体開会式
	11. 9	箒根学園校歌の決定
	12. 1 6	「文化財保存活用地域計画」認定
令 5.	3. 2 0	箒根学園新校舎竣工
	3. 2 0	「第2期那須塩原市教育振興基本計画」等策定
	3. 3 1	関谷小学校・大貫小学校・横林小学校・箒根中学校閉校
	3. 3 1	国体推進課を廃止
	4. 1	義務教育学校箒根学園開校
	4. 1 2	義務教育学校箒根学園開校式
令 6.	2. 2 8	箒根学園新体育館竣工
令 6.	4. 1	コミュニティ・スクール導入開始
令 7.	3. 1 0	にしなすの運動公園屋外バスケットボールコート完成
令 8.	2. 9	大山小学校新体育館竣工
令 8.	4. 1	学びの多様化学校「三島中学校分教室プリズム」設置

(3) 組織機構図



(4) 事務分掌

○事務局

課	係	事務分掌
教育総務課	総務係 給食係 学校施設係	事務局並びに教育機関及び施設の組織に関すること。
		事務局職員の定数管理に関すること。
		事務局並びに教育機関及び施設の職員の任免、給与、職務及び身分に関すること。
		教育行政の総合的企画及び調整に関すること。
		教育委員会の会議に関すること。
		教育長の秘書に関すること。
		教育財産の管理の統括に関すること。
		教育委員会規則の制定及び改廃に関すること。
		振興計画（基本構想、基本計画及び実施計画）の調整及び進行管理に関すること。
		教育の調査及び統計に関すること。
		公印の管理に関すること。
		奨学資金に関すること。
		ゆめみらい応援給付金に関すること。
		県教育委員会その他の教育委員会との連絡調整に関すること。
		幼児教育に関すること。
		通学区域の制定及び変更に関すること。
		小中学校適正配置基本計画の推進に関すること。
		学校施設の設置及び廃止に関すること。
		学校の組織編制に関すること。
		校長及び教頭の会議及び研修に関すること。
		スクールバスに関すること。
		学校用務員に関すること。
		学校管理備品に関すること。
		学校の教材、図書等に関すること。
		学校給食の運営方針に関すること。
		学校給食共同調理場運営審議会に関すること。
		共同調理場及び学校との間の連絡調整に関すること。
		学校給食における食育に関すること。
		学校給食施設に関すること。
		学校給食の衛生管理に関すること。
		単独調理場に関すること。
		その他学校給食に関すること。
		学校施設の計画、整備及び維持管理に関すること。
		学校等の施設台帳に関すること。
		学校等、児童生徒サポートセンター（附属施設を含む。）、市立公民館、田舎ランド鳴内、那須野が原博物館（附属施設を含む。）、市立保育園及び市立放課後児童クラブの施設及び設備の包括管理委託に関すること。
		他の課及び係に属しない事項。
		課の庶務に関すること。

学校教育課	学校支援教職員係 学校指導係 学校みらい係	学校教職員の内申及び適正配置に関すること。
		学校の教職員、生徒及び児童の保健衛生に関すること。
		児童生徒の就学及び就学援助に関すること。
		学校安全に関すること。
		通学援助に関すること。
		その他教育振興に関すること。
		教職員の研修に関すること。
		教科用図書等の採択に関すること。
		教育相談に関すること。
		教育支援委員会に関すること。
		教育計画及び教育課程に関すること。
		学校運営協議会に関すること。
		幼・保・小の連携に関すること。
		学校教育の指導助言に関すること。
		学校における安全教育に関すること。
		学校における人権教育に関すること。
		学校におけるＩＣＴ教育の推進に関すること。
		学校におけるＩＣＴ環境の整備に関すること。
		英語教育課程に関すること。
		英語教育の推進に関すること。
		外国語指導助手に関すること。
		中学生海外交流事業に関すること。
		課の庶務に関すること。
生涯学習課	生涯学習係 文化振興係 青少年係	生涯学習の総合企画調整に関すること。
		生涯学習の情報提供に関すること。
		生涯学習ボランティアの育成及び活用に関すること。
		その他生涯学習の振興に関すること。
		社会教育の企画調整に関すること。
		社会教育委員に関すること。
		社会教育指導員に関すること。
		地域活動学校協働活動推進に関すること。
		社会教育における人権教育に関すること。
		社会教育機関に関すること。
		社会教育施設の整備に関すること。
		社会教育関係団体の育成、支援又は連絡調整に関すること。
		社会教育に係る学校施設の開放に関すること。
		社会教育職員の研修に関すること。
		その他社会教育に関すること。
		図書館協議会に関すること。
		図書館資料選定に関すること。
		その他図書館に関すること。

		芸術文化の振興事業に関すること。
		芸術文化の情報提供に関すること。
		芸術文化団体の育成、支援又は連絡調整に関すること。
		文化会館運営委員会に関すること。
		文化会館等の管理に関すること。
		文化振興公社に関すること。
		郷土芸能関係団体の育成、支援又は連絡調整に関すること。
		その他文化振興に関すること。
		文化財の調査及び指定に関すること。
		文化財の保護、管理及び活用に関すること。
		埋蔵文化財に関すること。
		文化財保護審議会に関すること。
		市史編さんに関すること。
		郷土資料の収集、調査及び研究に関すること。
		その他文化財に関すること。
		青少年健全育成に関する総合企画調整に関すること。
		青少年リーダー及び青少年団体の育成、支援又は連絡調整に関すること。
		20歳の集いに関すること。
		家庭教育に関すること。
		青少年センターに関すること。
		その他青少年に関すること。
		課の庶務に関すること。
スポーツ振興課	スポーツ振興係 管理係	地方スポーツ推進計画に関すること。
		スポーツ推進審議会に関すること。
		スポーツ推進委員の会議及び研修に関すること。
		スポーツ振興事業の企画及び連絡調整に関すること。
		スポーツ協会その他のスポーツ団体の育成、支援又は連絡調整に関すること。
		スポーツの指導者育成に関すること。
		スポーツ振興事業の開催及び援助に関すること。
		その他スポーツ振興に関すること。
		学校開放に関すること。
		スポーツ振興担当職員の研修に関すること。
		スポーツ施設整備計画及び予算に関すること。
		スポーツ施設の維持修繕に関すること。
		スポーツ施設の設置、管理及び運営に関すること。
		塩原B & G海洋センターに関すること。
		その他スポーツ施設に関すること。
		課の庶務に関すること。

○教育機関

教育機関及び施設	係	事務分掌
黒磯学校給食共同調理場 共英学校給食共同調理場 西那須野学校給食共同調理場	業務係	学校給食用施設の管理に関する事。 学校給食の献立の作成に関する事。 学校給食に要する食品材料の発注及び検収に関する事。 学校給食の調理及び配送並びに食器の回収、洗浄、消毒及び保管に関する事。 共同調理場の衛生管理に関する事。 学校給食における食育の指導に関する事。 受配校との連絡調整に関する事。
児童生徒サポートセンター	児童生徒係	教育相談員及びカウンセラーに関する事。 教育指導員及び寮父母に関する事。 附属施設の利用許可に関する事。 附属施設の支援活動に関する事。 相談業務及び附属施設利用の統計に関する事。 施設、附属施設の設備及び物品の維持管理に関する事。 その他附属施設に関する事。 学校その他関係機関との連絡調整に関する事。
黒磯公民館 厚崎公民館 稲村公民館 とようら公民館 鍋掛公民館 東那須野公民館 高林公民館 西那須野公民館 狩野公民館 南公民館 西公民館 三島公民館 大山公民館 ハロープラザ 塩原公民館	活動振興係	市立公民館の連絡調整に関する事(黒磯公民館に限る。) 公民館運営審議会に関する事。 施設の管理及び運営に関する事。 社会教育団体及び地域団体の育成、支援及び連絡調整に関する事。 地域学校協働本部に関する事。 自治公民館に関する事。 各種学級講座の開催に関する事。 検討会、講習会、講演会、実習会、展示会等の開催に関する事。 図書館資料の貸出、返却等の取次ぎに関する事。 体育、レクリエーション等の開催に関する事。 住民の集会その他公共的利用のための施設の提供に関する事。 統計及び広報に関する事。 コミュニティ活動の推進に関する事。 公印の管理に関する事。
田舎ランド鳴内		講習会、講演会、展示会等の開催に関する事。 施設の管理及び運営に関する事。 田舎ランド鳴内管理運営協力委員に関する事。 公印の管理に関する事。
那須野が原博物館	学芸普及係	博物館資料の収集、保管、調査研究、展示及び利用に関する事。 講演会、研修会、講座等の開催に関する事。 博物館資料に関する案内書、解説書、目録、年報又は報告書の刊行に関する事。 博物館関連団体の育成、支援又は連絡調整に関する事。 入館者の受付及び案内に関する事。 博物館の維持管理に関する事。 附属施設の維持管理に関する事。 田園空間博物館及び駐車場の維持管理に関する事。 博物館協議会に関する事。 その他学芸及び普及管理に関する事。 公印の管理に関する事。
青少年センター		少年指導相談員に関する事。 少年指導員に関する事。 有害環境の浄化及び立入調査に関する事。 青少年に関する啓発活動に関する事。

2 教育行政



(1) 令和8(2026)年度教育費予算<歳出及び財源内訳>

(単位:千円, %)

予 算 科 目	予 算 額	構成比 (教育費中)	財 源 内 訳			
			特 別 財 源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
歳出合計	64,000,000	—	15,311,748	7,622,000	5,806,947	35,259,305
10 教育費	7,583,844	100	1,082,485	1,011,300	304,082	5,185,977
① 教育総務費	3,651,274	48.2	781,237	234,600	185,071	2,450,366
1 教育委員会費	3,185	0.0	0	0	0	3,185
2 事務局費	1,104,376	14.6	37,020	0	31,422	1,035,934
3 学校給食費	1,279,306	16.9	445,075	102,900	71,798	659,533
4 学校運営支援費	1,264,407	16.7	299,142	131,700	81,851	751,714
② 小学校費	491,949	6.5	13,053	50,600	19,179	409,117
1 小学校管理費	266,954	3.5	0	50,600	6,666	209,688
2 小学校教育振興費	224,995	3.0	13,053	0	12,513	199,429
③ 中学校費	1,160,184	15.3	263,208	425,200	44,671	427,105
1 中学校管理費	974,130	12.8	253,018	425,200	33,365	262,547
2 中学校教育振興費	186,054	2.5	10,190	0	11,306	164,558
④ 幼稚園費	37,312	0.5	5,665	0	0	31,647
1 幼稚園支援費	37,312	0.5	5,665	0	0	31,647
⑤ 社会教育費	1,723,909	22.7	6,941	228,400	29,778	1,458,790
1 生涯学習振興費	660,518	8.7	1,724	0	140	658,654
2 公民館費	369,529	5.0	0	178,300	6,482	184,747
3 文化振興費	39,020	0.5	5,217	0	510	33,293
4 図書館費	282,569	3.7	0	0	10,987	271,582
5 文化会館費	319,045	4.2	0	50,100	9,534	259,411
6 博物館費	44,250	0.6	0	0	2,020	42,230
7 青少年費	8,978	0.1	0	0	105	8,873
⑥ 保健体育費	519,216	6.8	12,381	72,500	25,383	408,952
1 体育振興費	136,627	1.8	0	0	6,863	129,764
2 体育施設費	382,589	5.0	12,381	72,500	18,520	279,188

(参考1) 2総務費 ①総務管理費 6財産管理費

公共施設包括管理事業費	260,000	—	0	0	566	259,434
-------------	---------	---	---	---	-----	---------

(参考2) 3民生費 ④災害救助費 1災害救助費

東日本大震災対応経費 (学校教育課)	555	—	555	0	0	0
-----------------------	-----	---	-----	---	---	---

(2) 令和8(2026)年度 当初予算主要事業

①教育総務課

事業名	概要	事業費 (千円)
公共施設包括管理事業費	施設・設備の維持管理業務、修繕等	260,000
奨学資金貸与・給付費	奨学資金の貸与・給付、奨学資金管理システムの管理保守等	2,838
ゆめみらい応援給付金給付費	ゆめみらい応援給付金の給付	5,006
学校給食業務管理費	学校給食費収納・管理システムの管理保守等	5,716
黒磯学校給食共同調理場管理運営費	学校給食賄材料費等	201,736
共英学校給食共同調理場管理運営費	学校給食賄材料費等	421,956
西那須野学校給食共同調理場管理運営費	学校給食賄材料費等	600,853
塩原小中学校給食管理運営費	塩原小中学校給食調理業務民間委託	16,020
スクールバス運行費	スクールバス運行業務委託 (東原小、鍋掛小、大原間小、高林小、箒根学園、塩原小中)	121,634
小学校施設整備事業費	小学校高圧電気設備改修工事等	63,738
小学校教材整備費	学校図書管理システムの管理保守、理科教材の整備、学校図書館図書の購入等	45,488
中学校施設整備事業費	三島中学校校舎長寿命化改修工事等	841,000
中学校教材整備費	学校図書管理システムの管理保守、理科教材の整備、学校図書館図書の購入等	42,060

②学校教育課

事業名	概要	事業費 (千円)
東日本大震災対応経費	被災児童生徒家庭への就学援助	555
学校運営総務費	各種学校教育関係団体への負担金拠出、各種学校教育関連団体への支援	6,156
学校指導総務費	調べる学習コンクールの開催、教職員を対象とした各種研修会の開催、教育支援委員会の開催、いじめ問題対策委員会の開催、社会科副読教材・地図作成、民間プール等活用事業、小中一貫推進支援、学習者用デジタル教科書	65,597
教育DX事業費	教職員ネットワークシステムの管理保守等、ICT支援員及びGIGA運営支援センターの配置、高速カラー複合機、児童生徒(学習系)ネットワークシステムの管理保守等、電子黒板等ICT機器リース、学習者用タブレット端末購入	932,714

事業名	概要	事業費 (千円)
外国語教育推進事業費	イングリッシュサマースクール・ALTフェスティバルの開催、外国語指導助手の配置、夏季短期留学支援事業	109,621
教育相談費	ハートフルスペース「ふれあい」・学びの多様な学校三島中学校分教室「プリズム」の運営、教育指導員・教育相談員・教育支援カウンセラーの配置	19,550
宿泊体験館管理運営費	宿泊体験館メーブルの管理運営	5,700
小学校教育推進費	保護者、地域住民の意見を学校運営に反映させる学校評議員の設置、WEBQU（3年～6年）の活用による学級経営の充実	21,735
小学校保健費	就学時健康診断、児童及び教職員の健康診断の実施、教職員ストレスチェックの実施	52,526
小学校就学支援費	要保護・準要保護家庭への経済的支援、遠距離通学（4km以上）児童への通学費の助成、市外の特別支援学校、学区外の特別支援学級等の通学・通級児童への通学費助成、特別支援学級在籍児童の就学支援	105,246
中学校教育推進費	保護者、地域住民の意見を学校運営に反映させる学校評議員の設置、WEBQU（全学年）の活用による学級経営の充実。中学3年生を対象とした英検I B Aテストの実施、STEAM教育体験授業の実施、中学校海外交流事業	32,982
中学校保健費	生徒及び教職員の健康診断の実施、教職員ストレスチェックの実施	31,220
中学校就学支援費	要保護・準要保護家庭への経済的支援、遠距離通学（6km以上）生徒への通学費の助成、市外の特別支援学校、学区外の特別支援学級の通学生徒への通学費助成、特別支援学級在籍生徒の就学支援	79,792

③生涯学習課

事業名	概要	事業費 (千円)
生涯学習推進費	社会教育委員会議、マナビィ・ボックスの発行、なすしおばらまなび博覧会（通称「なしお博」）の開催	10,864
家庭教育支援費	教育講演会、家庭教育オピニオンリーダーの育成	501
市民大学講座事業費	市民大学講座の開催	916
地域学校協働本部推進費	地域学校協働本部の支援	2,596
公民館総務費	スマート公民館事業、公民館施設夜間休日管理業務、社会教育施設LED照明器具リース	61,289

事業名	概要	事業費 (千円)
図書館管理運営費	図書館管理運営業務、図書館システム、選書・書架装飾業務、建築物・施設点検業務	282,569
文化振興費	ふるさとアーティスト派遣事業の実施、小中学校芸術鑑賞事業（小学校演劇鑑賞教室）の実施、市文化協会への補助、郷土芸能団体（未指定）への補助、市民劇団への補助	16,894
文化財保護費	旧津久井家住宅茅葺屋根燻蒸業務、旧青木家那須別邸大礼服等燻蒸業務、国指定文化財「旧青木家那須別邸」の管理運営業務、郷土芸の団体（指定）への補助、那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会の支援	22,126
文化会館管理運営費	黒磯文化会館及び三島ホールの管理運営業務	168,901
ハーモニーホール管理運営費	管理運営、人件費・自主事業に係る経費を40%負担	88,804
ハーモニーホール整備事業費	非常用発電機工事、V C B更新工事、劣化度調査業務に係る経費を40%負担	61,340
博物館管理運営費	那須野が原博物館の管理運営業務	31,824
博物館教育普及費	博物館企画展等の運営業務	10,023
青少年センター運営費	少年指導相談員、少年指導員による巡回指導、広報活動の実施	5,031
青少年健全育成費	20歳の集い運営業務、子どもの体験活動運営業務	3,947

④スポーツ振興課

事業名	概要	事業費 (千円)
スポーツ振興費	市駅伝競走大会など市主催大会の業務委託、ニュースポーツ大会・教室・出前講座等の実施	17,695
スポーツ団体育成事業費	関東大会以上の大会に出場する市民に激励費を支給、地域スポーツ支援員への報酬の支給	42,565
体育施設管理運営費	施設・設備の定期点検・修繕、くろいそ運動場等9施設の管理運営に関する業務の指定管理者への委託	353,381
学校開放事業費	学校開放予約システムの導入、体育館施設27施設、夜間照明施設6施設の実施	29,208

3 学校教育



学校教育の基本方針

「人づくり教育」

那須塩原市における学校教育は、目指す学校像「学びが面白い学校」

- 学びのSTEAM化でワクワクドキドキする学校づくり
- 学校DXによる多様な学び
- 子ども一人ひとりのウェルビーイング
- 働きがいをもって学び続ける教職員

の実現により、児童生徒が夢をもち、自分らしく、たくましく、心豊かに学ぶことで、自らの可能性を発揮し、多様な他者と協働しながら、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、持続可能な未来の創り手となる児童生徒を育てることを目指し、目指す子供像を

「楽しさいっぱい 夢いっぱい ふるさと大好き 那須塩原っ子」

とし、その実現に向け「人づくり教育」を推進します。

「人づくり教育」とは、子供たちが将来、自分の夢や希望をもち、社会の一員としての責任を果たしながら自己実現を図っていけるように、自分自身をしっかりと見つめ、自分の可能性に挑戦するなど、自分の能力や適性について理解を深め、ものの見方や考え方、行動等に自己責任をもつ体験を通して、義務教育9年間で人格の基盤づくりをしていくことです。

そのためには、子供たちが安心して学び生活ができる教育環境が大切であり、保護者や地域の人々と学校が互いに協力し合い、特色ある学校づくりを進めていく必要があります。

そこで、次の3つを柱として、各学校においては学校・家庭・地域社会のそれぞれの教育機能を生かした創意ある学校経営を進めるとともに、小中一貫教育を推進することにより、学校教育の充実を図ってまいります。

- ー 目標を実現できる力としての「確かな学力・体力」の向上
- ー 社会の一員としての資質の基礎となる「社会力」の向上
- ー よりよく生きるための土台である「豊かな心（感性）」の育成

「人づくり教育」の推進にあたっては、教育活動全般を通して「自分を知る、自分をさがす、自分をつくる」場を意図的・計画的に設定し、小中一貫教育を踏まえ、発達や学年の段階に応じて繰り返すことで、児童生徒一人ひとりの生きる力を育んでいきます。

- 自分を知る …自分自身をしっかりと見つめ、よさと課題を知る。
- 自分をさがす …自ら目標を立て、実現に向けて努力する。
- 自分をつくる …自己の成長を確認し、新たな目標に向かって努力しようとする意欲をもつ。

児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが、これからの学校に求められています。児童生徒や地域の実態を捉え、家庭や地域社会と協力し、各学校の特色を生かした教育活動の充実を図りながら、「人づくり教育」を推進してまいります。

那須塩原市学校教育グランドデザイン

基本
理念

第2期那須塩原市教育振興基本計画

心豊かに 学び続けることのできるまち 那須塩原
～ 自分らしく たくましく 未来を拓く人づくり ～

目指す子ども像 楽しさいっぱい 夢いっぱい ふるさと大好き 那須塩原っ子

人づくり教育
— 人格の基盤づくり —

自分づくり

確かな学力・体力
社会力 豊かな心

自分をつくる
新たな目標への挑戦

自分をさがす
目標をもち可能性に挑戦

自分を知る
自分自身を見つめる

ワクワクドキドキ
する学校づくり

学校DXによる多様
な学び

子ども一人ひとりの
ウェルビーイング

働きがいをもって
学び続ける教職員

学びのSTEAM化を通して

小中一貫教育の推進

特色ある教育活動の充実

「主体的・対話的で深い学び」
の視点による授業改善

国際的に通用する
コミュニケーション力の育成

一人一人の子供を主語にする学校教育の実現

WEBQUを活用した学級経営
の充実

不登校児童生徒の個に応じた
支援の充実

特別支援教育・インクルーシブ
教育の充実

指導力向上のための研修会等の充実

心身の健康・安全教育
の充実

持続可能な部活動運営体制
の整備



未来を拓く みんなの 学び場

一人一台タブレット・ICTの効果的な活用



サステナブルで質の高い教育の展開

目指す学校像 学びが面白い学校 Fun & Exciting Education in Nasushiobara

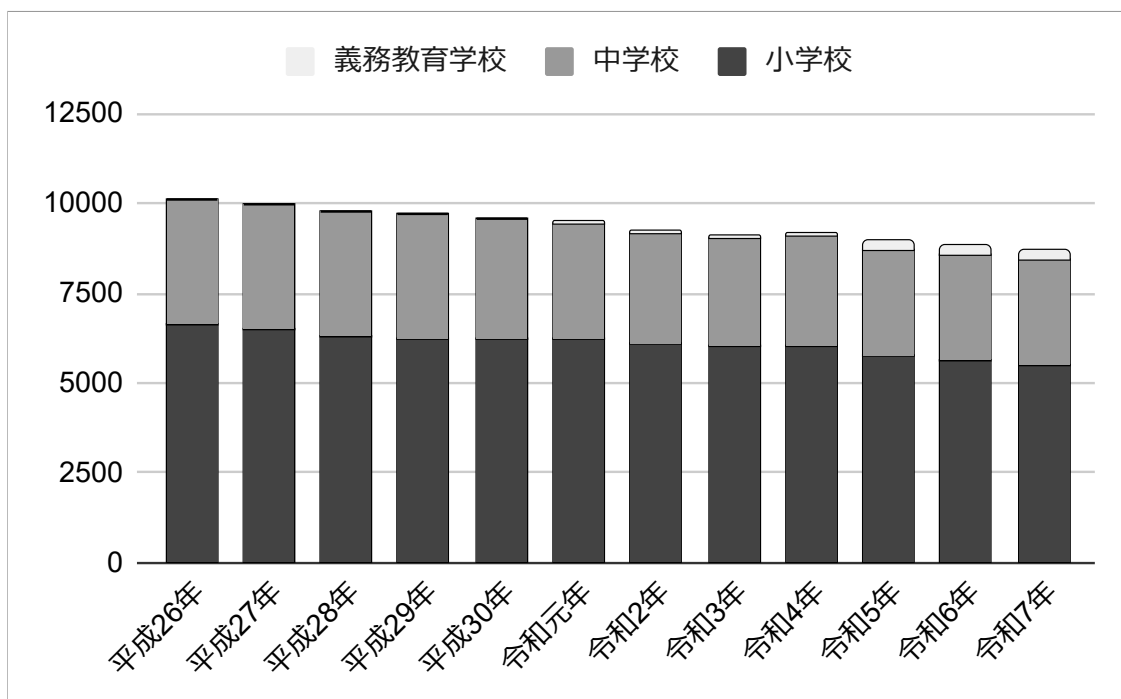
(1)市内児童生徒数の推移

(単位：人)

	小学校	中学校	義務教育学校	合計
平成26年	6,639	3,454		10,093
平成27年	6,513	3,429		9,942
平成28年	6,324	3,422		9,746
平成29年	6,265	3,440		9,705
平成30年	6,253	3,308		9,561
令和元年	6,230	3,210	76	9,516
令和2年	6,132	3,033	62	9,227
令和3年	6,018	3,037	57	9,112
令和4年	6,048	3,052	53	9,153
令和5年	5,735	2,958	284	8,977
令和6年	5,624	2,916	280	8,820
令和7年	5,523	2,882	287	8,692

(出典：統計なすしおばら)

※令和元年以前の義務教育学校の人数は、小学校・中学校に含まれる



(2) 市立小学校、中学校及び義務教育学校児童生徒数・教職員数一覧

(令和8(2026)年5月1日現在)

①小学校

学校名	所在地	児童数			学級数	県費負担教職員				ALT		県職員数 (事務・栄養職員)			市職員数 (用務員)			計
		男	女	計		常勤 教職員		非常勤 教職員		男	女	男	女	計	男	女	計	
						男	女	男	女									
黒磯	豊町2-1	103 (21)	90 (2)	193 (23)	12 (5)	7	14	0	3	1	0	0	1	1	0	1	1	27
稲村	埼玉8	181 (25)	188 (3)	369 (28)	17 (4)	9	19	0	5	0	1	0	1	1	1	1	2	37
東原	東原4	92 (17)	86 (7)	178 (24)	10 (4)	6	9	0	4	1	0	0	1	1	1	0	1	22
埼玉	埼玉99	238 (22)	252 (8)	490 (30)	22 (5)	10	23	1	4	1	0	0	1	1	0	1	1	41
豊浦	豊浦17	157 (31)	173 (8)	330 (39)	16 (6)	10	14	0	4	0	1	0	1	1	0	1	1	31
共英	共聖社99-11	165 (28)	173 (9)	338 (37)	17 (5)	6	19	1	4	1	0	0	1	1	1	0	1	33
鍋掛	鍋掛1019	91 (17)	60 (2)	151 (19)	9 (3)	5	10	1	3	0	1	0	1	1	0	1	1	22
大原間	方京3-14-6	304 (23)	292 (4)	596 (27)	24 (5)	13	22	1	5	1	1	0	1	1	2	0	2	46
波立	波立228	30 (4)	24 (0)	54 (4)	7 (2)	5	7	1	1	1	0	0	1	1	0	1	1	17
高林	高林483	60 (8)	57 (4)	117 (12)	8 (2)	5	9	1	2	0	1	0	1	1	1	0	1	20
青木	青木12	49 (8)	26 (1)	75 (9)	8 (2)	4	9	1	2	1	0	0	1	1	1	0	1	19
三島	三島1-21	301 (29)	324 (19)	625 (48)	29 (8)	16	29	1	5	2	0	0	2	2	1	0	1	56
槻沢	槻沢1	134 (21)	128 (11)	262 (32)	15 (5)	8	14	0	4	1	0	0	1	1	0	1	1	29
東	太夫塚1-193	237 (20)	203 (5)	440 (25)	18 (4)	10	20	1	3	1	0	0	1	1	1	0	1	37
南	二区町399	147 (26)	109 (4)	256 (30)	13 (5)	8	13	0	4	0	1	0	1	1	0	1	1	28
西	四区町662	143 (23)	122 (5)	265 (28)	15 (5)	8	15	0	4	1	0	0	1	1	0	1	1	30
大山	下永田8-7	346 (24)	286 (7)	632 (31)	25 (4)	11	30	0	7	0	2	0	2	2	1	1	2	54
計		2,778 (347)	2,593 (99)	5,371 (446)	265 (74)	141	276	9	64	12	8	0	19	19	10	10	20	549

※ () 内は、特別支援学級に係る数(再掲)

②中学校

学校名	所在地	児童数			学級数	県費負担教職員						ALT			県職員数 (事務・栄養職員)			市職員数 (用務員)			計	
		男	女	計		常勤 教職員		非常勤 教職員		ALT		男	女	計	男	女	計					
						男	女	男	女	男	女											
黒磯	豊町5-3	64	(15)	96	(8)	160	(23)	11	(6)	14	9	0	4	1	0	0	1	1	1	0	1	30
黒磯北	埼玉6	151	(13)	146	(6)	297	(19)	13	(4)	14	13	0	2	1	0	0	2	2	1	0	1	33
厚崎	上厚崎385	204	(7)	153	(3)	357	(10)	14	(2)	18	8	1	1	1	1	1	1	2	1	0	1	33
日新	鍋掛1087	115	(13)	120	(5)	235	(18)	10	(3)	13	9	0	3	0	1	1	1	2	0	1	1	29
東那須野	島方689	182	(23)	155	(7)	337	(30)	12	(2)	13	16	1	2	1	0	1	0	1	1	0	1	35
高林	箭坪353	53	(6)	40	(4)	93	(10)	5	(2)	8	6	1	3	1	0	1	0	1	1	0	1	21
三島	東三島1-104	334	(34)	291	(12)	625	(46)	25	(7)	27	20	1	3	0	2	0	3	3	1	0	1	57
三島分教室プリズム	南郷屋5-163	6	(0)	15	(0)	21	(0)	3	(0)	4	3	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	9
西那須野	下永田4-3	357	(24)	330	(15)	687	(39)	26	(6)	32	21	1	2	2	1	0	3	3	1	0	1	63
計		1,466	(135)	1,346	(60)	2,812	(195)	119	(32)	143	105	5	21	7	5	4	11	15	7	2	9	310

※ () 内は、特別支援学級に係る数(再掲)

③義務教育学校

学校名	所在地	児童数			学級数	県費負担教職員				A L T		県職員数 (事務・栄養職員)			市職員数 (用務員)			計
		男	女	計		常勤 教職員		非常勤 教職員				男	女	計	男	女	計	
						男	女	男	女	男	女							
帯根（前期）	関谷2018-1	89（15）	81（2）	170（17）	9（3）	11	13	0	3	1	0	0	1	1	0	1	1	30
帯根（後期）		43（3）	35（1）	78（4）	4（1）													
塩原（前期）	中塩原364	7（1）	11（1）	18（2）	4（1）	7	11	0	2	0	1	1	1	2	1	0	1	24
塩原（後期）		5（0）	9（1）	14（1）	4（1）													
計		144（19）	136（5）	280（24）	21（6）	18	24	0	5	1	1	1	2	3	1	1	2	54
小中義務教育学校 合計		4,388（501）	4,075（164）	8,463（665）	405（112）	302	405	14	90	20	14	5	32	37	18	13	31	913

※ () 内は、特別支援学級に係る数(再掲)

(3) 学校等施設

(令和8(2026)年5月1日現在)

①小学校

(単位:m²、室)

No.	学校名	創設年	校地 面積	校舎					屋内運動場					保有教室数	
				建築 年月	構造				建築 年月	構造				普通 教室	特別 教室
					鉄筋	鉄骨	木造	計		鉄筋	鉄骨	木造	計		
1	黒磯	明25	26,446	H23. 2	5,275	10		5,285	S49. 3		1,036		1,036	12	22
2	稲村	昭46	31,353	H28. 2	6,812	60		6,872	H26. 2		1,250		1,250	18	26
3	東原	昭59	30,767	S58. 6	4,496		27	4,523	S58. 12		982		982	10	14
4	埼玉	昭39	21,622	H 4. 8	4,099	42		4,141	R2. 3		1,045		1,045	19	13
5	豊浦	昭47	25,115	S60. 1	4,378	33	35	4,446	S49. 4		668	4	672	16	14
6	共英	昭53	32,087	S57. 5	4,847	49		4,896	S53. 5		789		789	17	19
7	鍋掛	明 6	25,557	H11. 9	3,833	210	72	4,115	H29. 2		920		920	10	10
8	大原間	明 7	28,430	S54. 3	5,267	148		5,415	S54. 5		800		800	23	12
9	波立	明 7	13,435	H 9. 9	2,431		27	2,458	S50. 2		414		414	8	7
10	高林	明 7	18,356	H15. 2	2,968	55		3,023	H25. 2		939		939	9	9
11	青木	明37	30,180	H 7. 7	2,448	34		2,482	S50. 12		507		507	8	11
12	三島	明35	24,623	H 8. 2	6,805	65		6,870	H27. 2		1,424		1,424	25	19
13	槻沢	明 8	23,501	H14. 3	4,346	44	66	4,456	S53. 12		761		761	16	9
14	東	明26	27,546	S63. 7	5,919	53	45	6,017	H 2. 3		1,266		1,266	19	14
15	南	明36	24,437	H 5. 8	4,356	35	61	4,452	H25. 2		1,250		1,250	15	14
16	西	明21	21,539	H11. 6	4,704	58		4,762	H10. 6		1,269		1,269	15	14
17	大山	昭52	34,762	H27. 3	5,673	198	41	5,912	R 8. 1		1,404		1,404	27	12
計			439,756		78,657	1,094	374	80,125			16,724	4	16,728	267	239

②中学校

(単位:m²、室)

No.	学校名	創設年	校地 面積	校舎					屋 内 運 動 場					保有教室数	
				建築 年月	構 造				建築 年月	構 造				普通 教室	特別 教室
					鉄筋	鉄骨	木造	計		鉄筋	鉄骨	木造	計		
1	黒磯	昭22	38,344	H 3. 3	5,487	90	58	5,635	H31. 3		1,237		1,237	10	21
2	黒磯北	昭61	41,434	S61. 3	5,651	27		5,678	S61. 2		1,551		1,551	11	21
3	厚崎	昭55	30,500	H 4. 12	4,803	397		5,200	S55. 6		901		901	16	18
4	日新	昭52	39,600	H 4. 1	4,539	652	100	5,291	S52. 5		1,039		1,039	10	24
5	東那須野	昭22	44,612	H 1. 4	5,014	60		5,074	H22. 3		1,253		1,253	13	15
6	高林	昭22	42,916	H 2. 12	3,526	35		3,561	H 6. 2		1,825		1,825	5	14
7	三島	昭22	48,895	H23. 2	7,279	469	42	7,790	H22. 3		1,498		1,498	25	22
7-2	三島分教室 プリズム	令 8	916	H. 9. 2	310			310	-					3	1
8	西那須野	昭22	41,836	H27. 2	7,785	184		7,969	H22. 12		1,498		1,498	27	21
計			329,053		44,394	1,914	200	46,508		0	10,802	0	10,802	120	157

③義務教育学校

(単位:m²、室)

No.	学校名	創設年	校地 面積	校舎				屋 内 運 動 場				保有教室数			
				建築 年月	構 造			建築 年月	構 造			普通 教室	特別 教室		
					鉄筋	鉄骨	木造		計	鉄筋	鉄骨			木造	計
1	箒根	令5	28,674	R 5. 3	4,222	195		4,417	R 6. 2		1,186		1,186	12	23
2	塩原	平29	24,747	H26. 2	3,920	269	7	4,196	S55. 3		1,368		1,368	11	16
計			53,421		8,142	464	7	8,613		0	2,554	0	2,554	23	39
小中義務教育学校合計			822,230		131,193	3,472	581	135,246		0	30,080	4	30,084	410	435

(4) 令和8(2026)年度の主な事業及び研修・会議

① 主な事業

ア 重点となる事業

- (ア) 小中一貫推進事業
- (イ) 英語教育推進事業
 - a A L Tの全校配置
 - b イングリッシュサマースクール
 - c A L Tの保育園・幼稚園訪問
- (ウ) 市採用教師の配置
- (エ) 不登校対策〔学級づくり支援事業（W E B Q U推進事業）〕
- (オ) 宿泊体験館メープルの運営
- (カ) 学びの多様化学校三島中学校分教室プリズムの運営
- (キ) 「未来を拓く みんなの 学び場」の実施
- (ク) 中学生海外交流事業
- (ケ) 夏季短期留学支援事業
- (コ) マイ・チャレンジ推進事業
- (サ) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の運営支援

イ 学力向上への支援

ウ 児童生徒サポートセンターによる支援

- (ア) ハートフルスペース・宿泊体験館メープルの運営、教育相談員等の配置
- (イ) 教育支援カウンセラーの活用
 - a 臨床心理士等によるカウンセリング
 - b 専門医による医療相談
- (ウ) 心の教室相談員配置事業

エ 豊かな体験への支援

- (ア) とちぎ海浜自然の家自然体験事業
- (イ) わくわくふるさとラーニング

オ 教育に関する諸検査の実施と活用

- (ア) 総合学力調査
- (イ) 知能検査
- (ウ) 全国学力・学習状況調査
- (エ) とちぎっ子学習状況調査
- (オ) 全国体力・運動能力、運動習慣状況調査
- (カ) 英検 I B A

カ その他の支援

- (ア) 特別支援教育巡回相談事業
- (イ) スクールソーシャルワーカーの配置
- (ウ) 幼・保・小連絡協議会への支援
- (エ) 那須塩原市・那須町採択地区協議会への支援
- (オ) 発達支援We b相談
- (カ) I C T支援員の配置及びG I G Aスクール運営支援センターの設置

② 主な研修・会議等

ア 研修

- (ア) 学校経営研修
- (イ) 教育課題研修（那須塩原市教育振興会との共催）
- (ウ) 教務主任研修
- (エ) 学習指導主任研修
- (オ) 英語教育研修
- (カ) 特別支援教育担当者研修
- (キ) 市初任者研修
- (ク) A L T研修
- (ケ) 市採用教師等研修

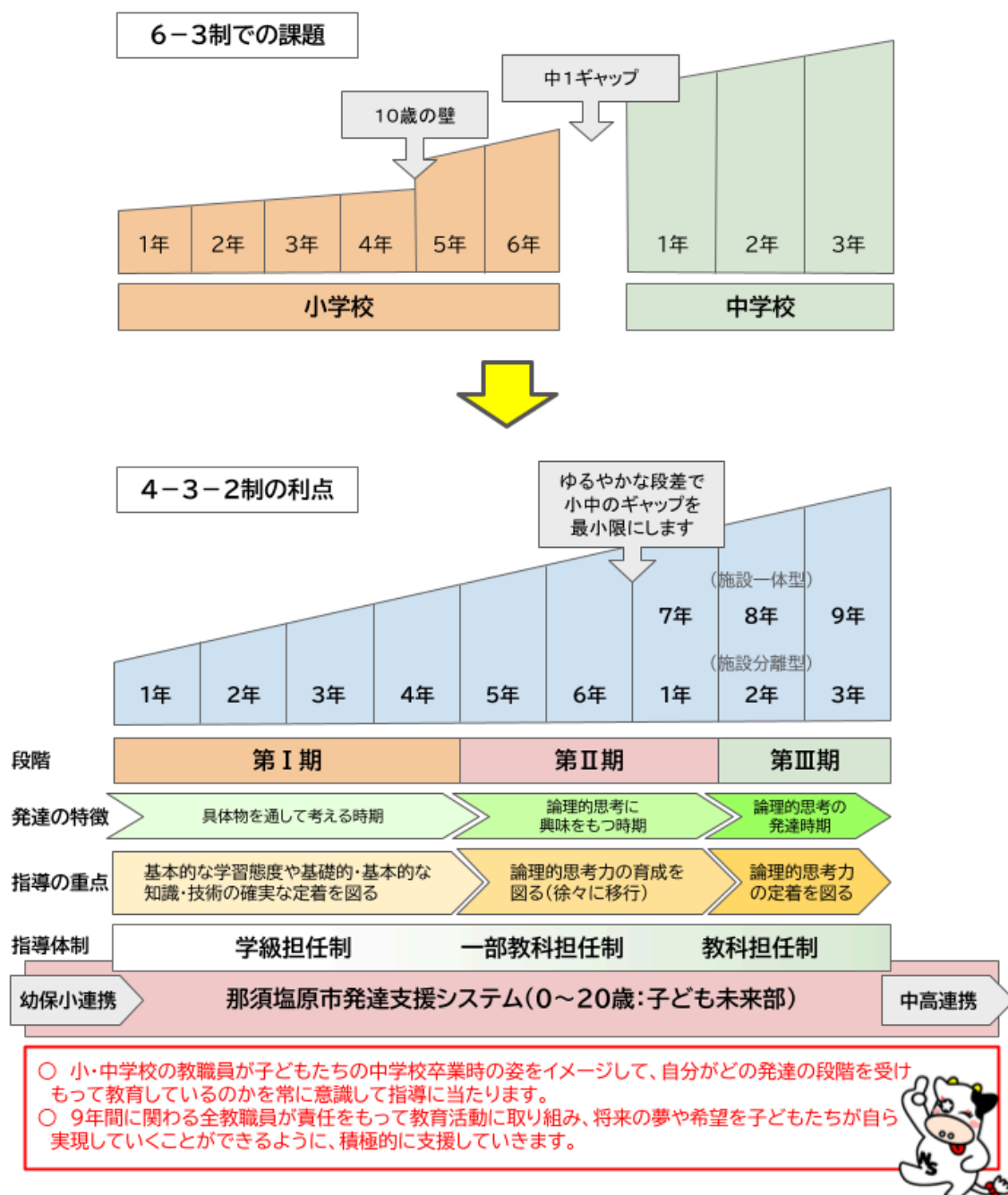
- (コ) 心の教室相談員研修
- (サ) 食物アレルギー研修
- (シ) WEBQU研究指定校研修（令和7(2025)年度9校）
- (ス) コミュニティ・スクール導入及び運営に関する研修
- イ 希望研修
 - (ア) クラウド型研修
 - (イ) 学び場〔V I V A〕ミーティング研修
- ウ 会議
 - (ア) 校長会議
 - (イ) 教頭会議
 - (ウ) 学校保健担当研究会
 - (エ) 英語教育担当研究会
 - (オ) 児童・生徒指導連絡会議
 - (カ) いじめ問題対策委員会
 - (キ) いじめ問題対策連絡協議会
 - (ク) 通学路安全推進会議
 - (ケ) 特別支援学級・通級担当研究会
 - (コ) 教育支援委員会
 - (サ) 外国人児童生徒教育相談員担当研究会

③ 小中一貫教育の推進

ア 那須塩原市小中一貫教育方針

義務教育9年間において、小中学校の連続性を図る教育課程のもとで、「人づくり教育」を推進し、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高めることにより、児童生徒一人一人の人格の基盤づくりを推進する。

イ 小中一貫教育構想図



ウ 具体的な取組

- ・各校区における「小中一貫教育目標又は目指す児童生徒像」及び、その実現のために必要な「資質・能力」を明確にして、全ての教育活動を通してその育成を目指す。
- ・これまでの小中一貫教育の成果を生かし、各校区の強み(ストロングポイント)を伸長させるため、「重点取組事項」を設定して、特色ある教育活動を展開する。

④ 英語教育推進事業

ア 目的

国際化が急速に進む現代社会において、グローバル人材の育成は日本全体の喫緊の課題となっている。そうした状況を受け、本市では、教育課程特例校の指定、A L Tの全校配置、小中一貫英語教育カリキュラムの利用等により、児童生徒のコミュニケーション能力の素地を養ってきている。今後一層英語教育の充実を図ることで、豊かな国際性と国際的に通用するコミュニケーション力を身に付けた児童生徒の育成を目指す。

イ 具体的施策

(ア) A L Tの全校配置

A L TとのT・Tによる授業時数を確保するとともに、児童生徒が日常的に、また、市民が英語を使って外国人とコミュニケーションを図る機会を設ける。

- 外国語科・外国語活動・英語活動 ○放課後活用 ○中学生海外交流事業
- グローバル・コミュニケーションデイ ○A L Tフェスティバル
- イングリッシュ・サマー・スクール ○幼稚園・保育園等訪問等

(イ) 英語教育研修会の実施

小・中・義務教育学校教員とA L Tを対象とした研修会を実施することで、本市小中一貫英語教育について理解を深めるとともに、指導力向上を図る。



ALT:外国人指導助手

⑤ 「未来を拓く みんなの 学び場」

ア 基本方針

本市では、平成27年度から「なすしおばら学び創造プロジェクト」を開始し、「単元デザインシート」・「単元デザイン構想メモ」を用いた単元・授業づくりを進める中で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて取り組んできた。その成果として、「単元構想による資質・能力の育成」「協働性・同僚性を意識したチームによる授業づくり」「授業と家庭学習をつなぐシームレスな学び」等が教員一人一人の意識の中に浸透・定着してきた。

そこで、今まで培ってきた理念と取組を本市の強みとして継承しつつ、「未来を拓く みんなの 学び場」と名称を変更し、以下のとおり、授業力・学力向上を推進することとする。

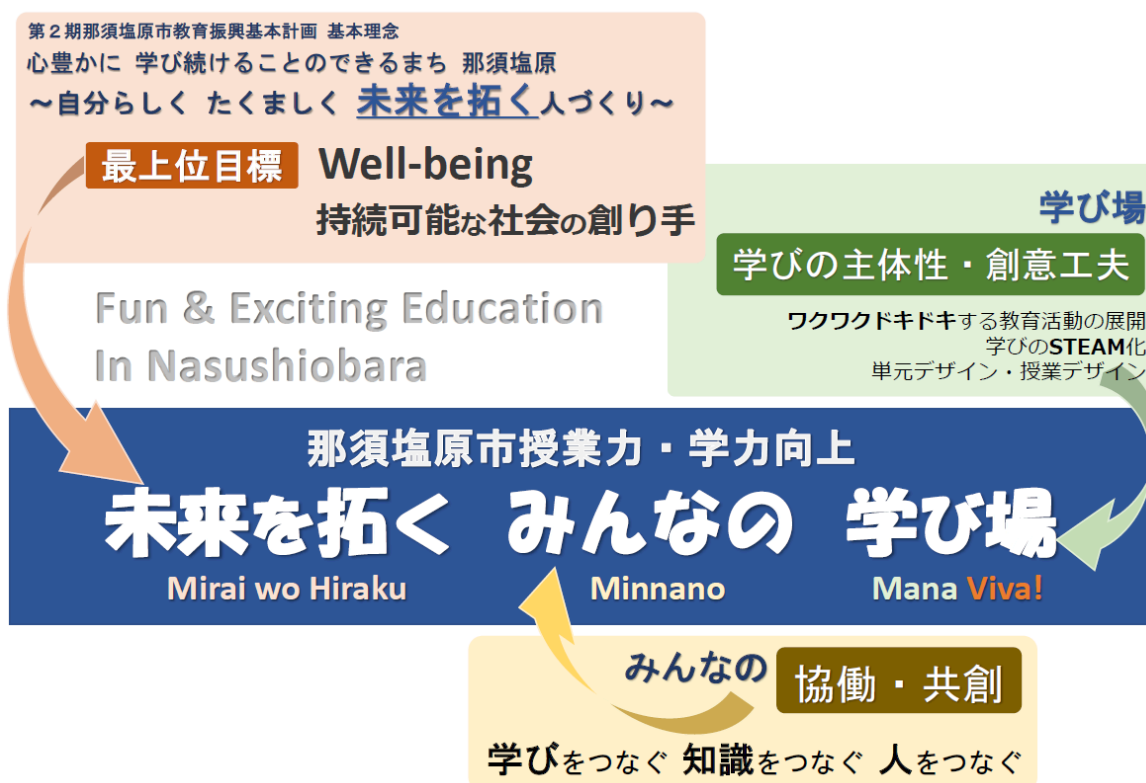
イ ねらい

学習指導要領の趣旨を踏まえ、確かな学力（「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」など）の育成を目指した授業づくりを進め、教員一人一人の授業力向上を図る。

〔重点〕 学習指導要領の着実な実施
指導と評価の一体化の実現

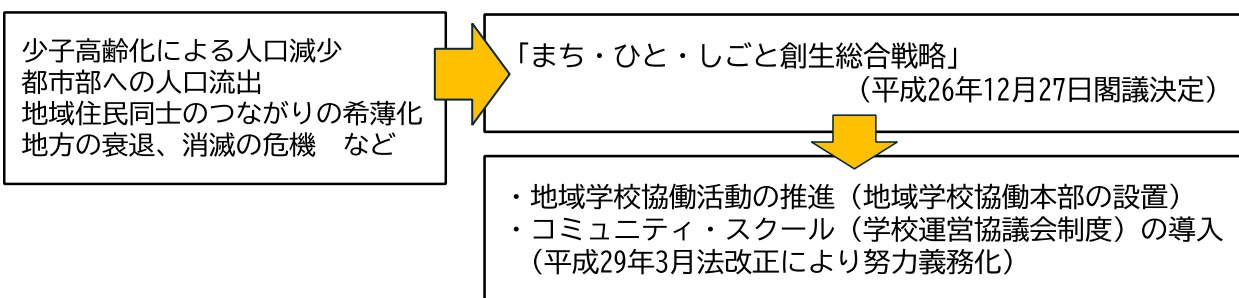
ウ ねらいの達成に向けて

- ・ 児童生徒の「知の創造性」を育むために、「ワクワクドキドキ」する授業づくり、「学びのSTEAM化」を視点にした授業改革を推進する。
- ・ 単元等を通して児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を明確にした授業づくり「単元構想」及び、指導と評価の一体化を図る。
- ・ 小中一貫教育の趣旨を踏まえ、9年間を通した学びの連続性・系統性を意識した授業づくりを推進する。
- ・ 教科横断的な視点を持ち、教員の協働性・同僚性を意識したチームによる授業づくりを進める。



⑥ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の運営支援

ア 導入の背景



子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、子供や学校の抱える課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、社会総掛かりでの教育の実現が不可欠となっている。

平成27年12月の中央教育審議会答申を受け、平成29年3月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、学校運営協議会の設置について、教育委員会に対して努力義務を課すことになった。また、第三期教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）において、全ての公立学校がコミュニティ・スクールになることを目指している。

本市では、「地域学校協働活動を通して学校と地域住民のつながりをつくり、お互いの相互理解や信頼関係を深めた上で学校運営協議会の設置をしていくことが重要である」と考え、平成30年度から令和3年度までの4年間をかけて、市内全10中学校区に先行して「地域学校協働本部」を設置し、「学校を核とした地域づくり」を推進してきた。その結果、各本部で特色ある地域学校協働活動が展開され、地域と学校の相互理解や信頼関係が深まっている。

令和6年度からは、「学校を核とした地域づくり」と「地域とともにある学校づくり」を一体的に推進していくため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を開始し、令和8年度に市内小・中・義務教育学校全27校に学校運営協議会の設置が完了した。

イ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは

「地域とともにある学校づくり」に有効なツールであり、「学校運営協議会」という会議を設置した学校のことをいう。学校運営協議会委員を任命し、年に4回程度の会議を行う。

ウ 学校運営協議会の機能

- ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。（必須）
- ・学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる。（任意）
- ・教職員の任用（※）に関して、学校運営協議会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。（任意）

※学校運営協議会は、合議制の機関であるため、個人としての意見が尊重されるものではない。また、特定の個人に関する事項について意見するものではなく、学校の課題解決や教育の充実のために学校と学校運営協議会が実現しようとする教育目標等に適した人材を求めるもの。

エ 本市の考え方

- ・学校運営協議会という会議を開催することが目的ではなく、地域と学校が手を取り合い、ともに子供たちを育てていくことができる体制が継続できるよう、地域と学校のつながりをつくり、つながりを深めることを重視した運営を行う。
- ・「よい地域により学校は存在する」という方針の下、学校運営協議会を通して子供たちのために地域と学校が協議し、協働することで、地域住民同士のつながりも深め、「地域とともにある学校づくり」だけでなく、「学校を核とした地域づくり」にもつなげていく。

⑦ 市採用教師等配置事業

ア 配置目的

生活指導、学習指導等をきめ細かに行うことにより、人づくり教育の推進を図る。

イ 市採用教師等の職務内容、令和8(2026)年度配置計画（小・中学校に義務教育学校を含む）

（ア）複式支援教師 【小学校：1名】

複式学級における教科別指導、教科指導の補助（T・T）、学級支援、児童指導

（イ）学級支援教師 【小学校：28名 中学校：9名】

教科別指導、教科指導の補助（T・T）、学級支援、児童生徒指導

（ウ）生活支援員 【小学校：34名 中学校：11名】

小・中学校の配慮を要する児童の学校生活の支援

（エ）図書支援員 【小学校：16名 中学校：7名】（※）

図書の整理、貸出・返却、図書室の環境整備、本の読み聞かせ

（オ）理科支援員 【小学校：6名】

理科の観察・実験に使用する設備の準備・調整等の補助

（カ）日本語支援員 【小学校：9名】

外国籍児童生徒の支援又は外国籍児童生徒の在籍する学級支援

（キ）介護支援員 【小学校：3名 中学校：2名】

医療支援を必要とする児童生徒への支援

（ク）心の教室相談員 【小学校：8名 中学校：9名】

相談事業の充実と児童生徒支援

（ケ）教員業務支援員 【小学校：19名 中学校9名】（※）

教員業務の円滑な実施への支援

（コ）部活動指導員 【中学校：6名】

部活動における実技指導及び学校外での活動の引率等

（サ）副校長・教頭マネジメント支援員 【小学校：1名】

副校長・教頭の事務補助

（シ）学校生活適応等支援員 【中学校：2名】

学校生活への適応が困難である児童生徒への指導の補助

（ス）教育相談員 【中学校：1名】

児童生徒の社会的自立支援・指導等

（セ）教育指導員 【中学校：1名】

児童生徒の社会的自立支援・指導等

（※）図書支援員及び教員業務支援員を兼務している市採用教師：13名

⑧ 学びの多様化学校の設置

不登校の子供達の学び場の選択肢を増やし、将来的な社会的自立を推進するため、文部科学省の指定を受け「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」を令和8年4月に設置した。「学びの多様化学校」では、ゆとりある日課、授業時間の削減や特色ある教科の新設など、不登校の子供たちの実態に配慮した特別な教育課程を編成し教育を実施できる。

○設置日 令和8年4月1日

○種別 分教室型

○名称 那須塩原市立三島中学校分教室プリズム

○場所 那須塩原市南郷屋5丁目163番地（旧・ハートフルスペースあすなろ）

○対象

- ①那須塩原市在住又は那須塩原市内の中学校及び義務教育学校後期課程に在籍する生徒
- ②年間30日以上欠席をし、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にある生徒（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）
- ③登校することはできるが在籍学級で活動することができず、保健室や相談室・教育支援センター等を利用している生徒

○体制

- ・県費職員 常勤7名、非常勤1名
- ・市費職員 8名（教育相談員、用務員、生活支援員、スクールカウンセラー等）

○施設

- ・学VIVA（教室）：学年ごとの小規模教室（3部屋）
- ・リラックスルーム：ソファ、ビーズクッション、パーソナルスペース等を設置
- ・ミニラボ：簡易な実験等の実施スペース
- ・フリールーム：打合せ、面談や保健室利用等の多目的スペース
- ・スタッフルーム（職員室）

○特色

- ・国が定める年間標準授業時数（1015時間）を年間825～840時間に縮減。
- ・「プリズムタイム」（総合的な学習の時間）を設定し、宿泊体験館メープルなどで体験活動を取り入れながら実施。
- ・「マイスタディ」（新設教科）を設定し、一人ひとりの学習進度に合わせた学び直しの時間を確保。
- ・登校時刻を通常より遅い9時20分（通常8時）、下校時刻を15時20分（水曜は16時）に設定。
- ・1コマの授業時間を45分（通常50分）に短縮、休み時間を15分（通常10分）確保。
- ・制服や靴、体育着など服装の制限はなし。
- ・少人数クラス（各学年5～10名程度）での活動。
- ・リラックスルームを設置し、心を落ち着かせ、安心できる場所を確保。

(5) 児童生徒サポートセンターの設置及び関連事業

児童生徒の心や行動の問題について、本人、保護者及び学校からの相談を受け、適切な支援及び助言を行う。ハートフルスペース及び宿泊体験館の利用を通して、児童生徒の健やかな成長と将来の自立を促進する。また、不登校児童生徒の社会的自立と学校復帰の支援や教育に関する研修を行う。

○体制 所長、所長補佐（宿泊体験館館長）、係長、指導主事、教育相談員、
学校生活適応等支援員、SSW：各1名

① ハートフルスペース（ふれあい）の運営

不登校及び不登校傾向の児童生徒の社会的自立及び学校復帰に向けた支援や指導を行う。

また、保護者の相談に応じ、児童生徒がよりよい生活が送れるよう適切な助言を行い、児童生徒一人一人に寄り添った支援を行う。

○体制【ふれあい】教育専門員：3名、教育相談員：4名、教育指導員：2名

② 心の教室相談員の配置

児童生徒が悩み等を気軽に話すことができ、ストレスを和らげることのできる第三者的な存在となり得る者を配置し、児童生徒が心のゆとりをもてるような環境をつくるために相談業務を行う。

○体制 心の教室相談員：17名

【配置校】

・小学校

黒磯小学校、稲村小学校、東原小学校、埼玉小学校、豊浦小学校、共英小学校、鍋掛小学校、大原間小学校、三島小学校、槻沢小学校、東小学校、南小学校、西小学校、大山小学校

・中学校

黒磯中学校、黒磯北中学校、厚崎中学校、日新中学校、東那須野中学校、高林中学校、西那須野中学校

・義務教育学校

箒根学園、塩原小中学校

③ 教育支援カウンセラーの配置

児童生徒の問題行動・不登校等、生徒指導上の諸課題について、予防や早期対応という視点から、小・中・義務教育学校における不登校の予防及び発達障害等のある児童生徒の支援のため、公認心理師、臨床心理士等による児童生徒及びその保護者へのカウンセリングや学校への助言を行う。

○体制 公認心理師、臨床心理士等：15名

④ 専門医による医療相談

「学校や家の中で暴れてしまう」、「忘れ物が多い」、「集団生活になじめない」、「急激な体重の増減」、「食欲がない」、「朝起きられない」、「学校への行き渋り」、「不登校傾向」等の心や体の変容が、解決までに時間を要する課題へと深刻化してしまうことがある。軽度な症状の段階で適切な医療的アドバイスを受けることで、不登校や問題行動の未然防止、早期発見・早期対応ができる。

○体制 小児科医：1名

⑤ スクールカウンセラーの活用

児童生徒の問題行動・不登校等、生徒指導上の諸課題の対応に当たって、児童生徒の臨床心理に関して高度な専門的知識・経験を有する県の「スクールカウンセラー」を中学校に配置し、学校におけるカウンセリング機能の充実を図る。

【スクールカウンセラー配置一覧】 ※（ ）内は対象校

黒磯中学校（黒磯小学校・東原小学校）、黒磯北中学校（稲村小学校）、厚崎中学校（埼玉小学校・共英小学校）、日新中学校（豊浦小学校・鍋掛小学校）、東那須野中学校（大原間小学校・波立小学校）、高林中学校（高林小学校・青木小学校）、三島中学校（三島小学校・槻沢小学校）、西那須野中学校（東小学校）、箒根学園（西小学校）、塩原小中学校（南小学校・大山小学校）

⑥ 宿泊体験館メーブルの運営

不登校及び不登校傾向の児童生徒に対し、宿泊体験をはじめとする様々な体験活動を通して基本的な生活習慣の定着、自立する心の育成、心のエネルギーの向上を図ることにより、不登校改善のきっかけづくりや生きる力の育成を行う。

○体制 館長（所長補佐）：1名、教育指導員：4名、寮父母：2名

ア 事業内容

ア) 個人利用コース

- a 宿泊体験Aコース（個別：2泊3日の宿泊体験）
- b 宿泊体験Bコース（個別：1泊2日の宿泊体験）
- c 日帰り体験
- d 親子宿泊体験（1泊2日で実施する宿泊体験）

イ) 訪問支援

教育指導員が学校を訪問し、校内で別室利用者と活動する。

イ 体験活動

- ・日常的な活動
- ・学習活動（教科学習の補充）
- ・農作業等実習（野菜収穫、さつまいも収穫等）
- ・調理実習（飯ごう炊飯、野外炊飯、やきいも、ピザ作り等）
- ・自然体験活動（ハイキング、魚釣り、水遊び、雪遊び、スノーシュー等）
- ・創作活動（木工工作・竹細工、粘土細工、プラ板、アイロンビーズ、手芸等）
- ・スポーツ活動（ニュースポーツ、球技、モルック等）
- ・その他（将棋、ジェンガ、人生ゲーム、足湯体験等）

(6) 教育環境の充実

○ 学校施設整備

① 施設の建設改修

体育館の面積不足を解消するため、施設の増改築を実施するなど、学校施設の整備を進めている。また、小中一貫教育の推進とより高い教育的効果を得ることを目的として、義務教育学校の整備を行う。

◆整備学校

年度	学校種別	学校名
平成28年度	小学校	鍋掛小 (体育館)
平成30年度	中学校	黒磯中 (体育館)
令和元(2019)年度	小学校	埼玉小 (体育館)
令和4(2022)年度	義務教育学校	箒根学園 (校舎)
令和5(2023)年度	義務教育学校	箒根学園 (体育館)
令和6(2024)年度 令和7(2025)年度	小学校	大山小 (体育館)

② 学校トイレ洋式化

家庭や公共施設のトイレ洋式化に伴い、和式トイレを使用することのできない児童や生徒が増えてきているため、授業に集中できない、体調不良を訴えるといった問題が起こっている。これらの問題の解決や衛生環境の確保のため、和式から洋式へ改修するとともに、床の乾式化改修を進めた。(令和2(2020)年度完了)

令和3年度においては、指定避難所となっている学校の体育館や屋外トイレの洋式化を行った。(令和3(2021)年度完了)

◆整備学校

年度	学校種別	学校名
平成28年度	小学校 中学校	東原小、埼玉小 黒磯中
平成29年度	小学校 中学校	共英小、槻沢小 三島中
平成30年度	小学校 中学校	黒磯小、鍋掛小、大山小 黒磯北中
令和元(2019)年度	小学校 中学校	高林小、東小 東那須野中、高林中
令和2(2020)年度	小学校 中学校	波立小、青木小、三島小、南小、西小 西那須野中
令和3(2021)年度	小学校 中学校	黒磯小、東原小、埼玉小、豊浦小、共英小、 鍋掛小、大原間小、波立小、高林小、青木小、 三島小、槻沢小、東小、西小、南小、大山小、 関谷小、大貫小、横林小、旧寺子小、旧金沢小 黒磯中、黒磯北中、厚崎中、日新中、 東那須野中、高林中、三島中、西那須野中、箒根中

③ エアコン等の整備

夏の酷暑下における児童生徒の熱中症リスクを低減し、安全で快適な教育環境を確保するため、教室、体育館等へのエアコン整備を行う。

◆整備状況

令和元(2019)年度	普通教室への設置完了
令和5(2023)年度	一部の特別教室（理科室、音楽室）への設置完了
令和8(2026)年度	・エアコンが設置されていない体育館（大山小、箒根学園以外）に気化式冷風機（各校2台）の設置 ・中学校4校（厚崎中、東那須野中、三島中、西那須野中）の体育館にエアコン設置（併せて遮熱改修工事を実施）

④ 照明のLED化

快適な学習環境を整備するとともに、CO₂排出量を削減し地球温暖化の緩和に寄与するため、学校施設における照明器具のLED化を行う。

◆整備学校

年度	学校種別	学校名
令和4(2022)年度	小学校 中学校	東原小、東小 黒磯中
令和5(2023)年度 令和6(2024)年度	小学校 中学校 義務教育学校	小・中・義務教育学校
令和7(2025)年度	小学校	大山小（体育館改築）

⑤ 施設の長寿命化の推進

改修や維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため、長寿命化計画に基づき改修を行う。

◆整備学校

年度	学校種別	学校名
令和4(2022)年度	小学校	三島小
令和5(2023)年度	中学校	西那須野中
令和6(2024)年度	小学校	槻沢小
令和8(2026)年度 令和9(2027)年度	中学校	三島中

○ ICT環境の整備

① 情報ネットワークの整備

令和8年度は、通信量増加による速度遅延に対応するため、ネットワーク機器の更新を行い、通信速度の改善を図る。

また、これまで校務用（教職員）と学習用（生徒）のネットワークを分離して整備してきたが、ゼロトラストネットワークアクセス（※1）の手法を用いてネットワークを統合する（校務用ネットワークに無線アクセスポイントで接続する）ことで、校務支援システムをロケーションフリー（※2）で利用することができる。令和8年度以降、ネットワーク統合へ向けて、段階的に移行していく。

※1 「すべての通信やアクセスを最初から信頼せず、常に正当性を検証する」というサイバーセキュリティの概念。これまでは、一度ネットワーク内に通してしまえば自由に移動できる「境界型防御」だったが、ログイン時だけでなく、すべてのアクセスやデバイスの動作を監視するもの

※2 場所を限定せず、どこでも同じように機器やデータを利用できる環境のこと

② パソコン教室の合理化

令和2年度からGIGAスクール構想に基づき1人1台の学習者用タブレットを整備した。導入から5年を経過することから、令和7年度に一部先行導入し、令和8年度に全てのタブレット端末を更新する。

③ 電子黒板の整備

平成26年度からデジタル教科書をはじめとするソフトウェアを使用できるよう、市内小・中・義務教育学校の普通教室、理科室等特別教室の一部及び体育館に電子黒板の整備を進めてきた。経年劣化のため、令和7年度に全ての電子黒板を更新した。

④ 校務支援システムの活用

平成27年度から校務支援システムを導入し、教職員の業務の効率化を進めており、令和2年度にシステムの更改を実施した。GIGAスクール構想により導入したGoogle Workspaceの利活用を進めるとともに、令和9年度にクラウド化し業務の効率化・高度化に取り組む。

⑤ ICT支援員の配置及びGIGAスクール運営支援センターの設置

GIGAスクール構想による1人1台タブレットの活用が進む中で、学校からのICTに係る支援のニーズが高まっている。ICT支援員の配置を引き続き行うと共に、コールセンター等による効率的な支援を行うためGIGAスクール運営支援センターを設置している。

(7) 学校給食

○ 令和8(2026)年度那須塩原市学校給食運営方針

学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供することで、健康の保持増進や体力の向上に寄与している。また、学校給食運営の礎となっている学校給食法には、学校給食が単なる食事という意味にとどまらず、教育活動の一環であるということが示されており、学校給食は、日常生活における食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で、「生きた教材」としても重要な役割を担っている。

学校給食を提供するに当たっては、施設・設備、調理の過程における衛生管理等に関して定められた詳細な基準を遵守し、計画的に給食施設の改修や設備の更新を図ることで安全性や衛生性を高めることが大切である。

さらに、受益者負担の原則の確点から、学校給食費の完全徴収を目指し、組織的に取り組むことも重要である。

以上のことから、本市の学校給食運営においては、学校給食の果たすべき役割や重要性をより深く認識し、豊かで魅力ある学校給食の実現に努めることとする。

<学校給食重点事項>

- ① 衛生管理を徹底した安全・安心な学校給食の提供
- ② 地場産物や多様な食材を使用した、栄養バランスの良い学校給食の提供
- ③ 学校給食を活用した食に関する指導の充実
- ④ 学校給食費滞納対策の強化と債権の適切な整理
- ⑤ 学校給食施設及び設備の計画的な改修

○ 令和8(2026)年度那須塩原市学校給食実施計画（概要）

- ① 給食を実施する日：198日（小中学校等管理規則に定める休業日を除く毎日）

- ② 献立

主食(パン：週2回・米飯：週3回)、副食及び牛乳(毎日200cc)の完全給食とする。

内容は、多様な食品を適切に組み合わせ、各栄養素をバランスよく摂取しつつ様々な食に触れることができるよう工夫したものとする。

また、地場産物や郷土に伝わる料理を積極的に取り入れ、児童生徒が郷土に関心を寄せる心を育むとともに、地域の食文化の継承につながるよう配慮する。

(旬の食材・地場産物の活用、行事にまつわる料理、伝統料理等)

調理場 \ 曜日	月	火	水	木	金
黒磯	米飯	米飯	パン	米飯	パン
共英	米飯	パン	米飯	パン	米飯
西那須野	パン	米飯	米飯	パン	米飯
塩原小中学校	パン	米飯	米飯	パン	米飯

○ 食の安全・安心

- ① 衛生管理の徹底

ア 学校給食関係職員及び委託業者に対する指導の徹底

イ 調理器具管理の徹底

ウ 衛生的な作業工程及び作業動線となるよう配慮した献立作成

- ② 腸内細菌検査及びノロウイルス検査の実施

- ③ 学校給食における感染症対策

○ 食育の推進

- ① 学校給食に関する情報の提供（献立予定表、給食だよりの配布）
- ② 地場産物の活用（食育推進基本計画における数値目標達成に向けた取組）
- ③ 食に関する指導の充実（学級担任や教科担任との連携を強化）
- ④ 児童と生産者の交流会食（ＪＡ生産者部会等との交流会食）

○ 食物アレルギーへの対応

食物アレルギーは、生命にも関わる重要な問題であるため、専門医や学校関係者から意見を聴取して策定した「那須塩原市学校アレルギー対応マニュアル」に基づき、児童生徒の安全性の確保を最優先とした対応を行う。

対応の原則は、乳・卵の２品目を完全除去した除去食又は代替食の提供とするが、給食施設の人員配置や設備の状況を勘案し、無理な対応は行わないこととする。

○ 学校給食費

令和８年度の学校給食費については、保護者分負担額は無償とする。小学校教職員等は、年間給食実施日数（198日）に365円、中学校・義務教育学校教職員等は405円を掛けた額とする。

○ 学校給食費の公費負担

① 小学校の無償化

令和８年度から新たに国の施策として、小学校における保護者負担の軽減事業が実施されている。基準額が月額5,200円（11カ月分）に設定され、国と県がそれぞれ基準額の1/2を負担する。本市の給食実施額は月額6,570円であるため、基準額から不足する月額1,370円について市が負担し、保護者負担額を無償とする。市の経費は、約8,300万円を見込んでいる。

② 中学校の無償化

県独自の施策として中学校における保護者負担の軽減事業も令和８年度から実施されている。県の基準額は月額5,900円（11カ月分）に設定され、県と市がそれぞれ基準額の1/2を負担する。本市の給食実施額は月額7,290円であるため、基準額から不足する月額1,390円と合わせ、合計月額4,340円を市が負担することにより保護者負担額を無償とする。市の経費は、約1億3,700万円を見込んでいる。

○ 給食費の滞納対策

- ① 債権の適正な管理
- ② 納付しやすい環境づくり
- ③ 法的措置を含む滞納対策の強化
- ④ 債権の適切な整理

○ 学校給食施設及び設備の計画的な改修

学校給食施設の改修や設備の更新を計画的に実施し、安全性・衛生性を高め、安定した学校給食の提供に努めることとする。

○ 調理場概要

(令和8(2026)年5月1日現在)

調理場方式		共同調理場			自校調理場
調理場名		黒磯	共英	西那須野	塩原小中学校
所在地		埼玉6番地1027	共壘社92番地34	東三島6丁目 399番地4	中塩原364番地
開設年月日		H13.8.1	H30.8.1	H21.1.1	S40.10.10
調理場方式		ドライ	ドライ	ドライ	ドライ
職 員 数	事務職員	1人(場長)	1人(場長)	1人(場長)	1人(学校事務)
	栄養教諭・栄養職員	1人・0人	1人・1人	2人・0人	0人・1人
	調理員・臨時調理員	調理及び配送業務は 民間委託 27人	調理及び配送業務は 民間委託 35人	調理及び配送業務は 民間委託 38人	調理業務は民間委託 3人
	運転手・臨時運転手				
配 送 車	台数	3台(委託)	5台(委託)	5台(委託)	—
	最長距離(km)	11.3km	6.5km	9.9km	—
受 配 校	小学校	稲村・東原・高林・青木(4校)	黒磯・埼玉・豊浦・共英・鍋掛・大原間・波立(7校)	三島・槻沢・東・南・西・大山(6校)	—
	中学校	黒磯北・高林(2校)	黒磯・厚崎・日新・東那須野(4校)	三島・西那須野(2校) プリズム含む	—
	義務教育学校	—	—	箒根(1校)	—
給食人員		小学校: 829人 中学校: 435人 計: 1,264人	小学校: 2,316人 中学校: 1,189人 計: 3,505人	小学校: 2,700人 中学校: 1,423人 前期課程: 170人 後期課程: 105人 計: 4,398人	前期課程: 18人 後期課程: 39人 計: 57人

※ 給食人員は教職員、調理場職員を含む。

(8) 学校規模の適正化

本市では、「人づくり教育」の実現を図るため、平成22年10月、本市の学校教育を効果的に進めることを目的に「那須塩原市小中学校適正配置基本計画」を策定しました。

当初、この計画では、第二段階として平成29年度から令和2(2020)年度までの取組を定めていましたが、平成27年1月に国が「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を示したことなどから、第二段階の取組内容を改めて検証し、平成31年3月に「那須塩原市小中学校適正配置基本計画(第二段階)」を策定し、令和4(2022)年度までこの計画に基づき、小中学校の適正配置を図ってまいりました。

今後も児童生徒数の推移や地域性を十分考慮しながら、特色ある学校教育を推進できるよう学校規模の適正化を図ります。

<那須塩原市小中学校適正配置基本計画>

① 基本方針

- ア 学校の適正規模(学級数)は、12学級以上18学級以下とする。ただし、地域の実態等特別の事情がある場合は、これを考慮する。
- イ 学校の適正配置は、地理的条件や現在の配置を十分考慮し、統廃合や学区の再編等により行う。
- ウ 本計画の実施に当たっては、地域や保護者の理解を得るよう努めるとともに、十分な準備期間を置くものとする。
- エ 現在、小中連携を施策として進めているが、小中連携を更に推進するために、地域の特性、実態等を考慮した上で、小中一貫教育を導入する。
- オ 校舎等の建設を伴うものは、学校耐震改修計画との調整を図りながら整備する。

② 実施期間

平成24年度から令和2(2020)年度までとする。(平成22年10月策定時)

第一段階 平成24年度から平成28年度まで

第二段階 平成29年度から令和2(2020)年度まで

※第二段階を具体化する際に期間を変更

(変更後)平成31年度から令和4(2022)年度まで

③ 適正配置計画

○ 第一段階の目標

ア 統廃合

No.	具体的方策	実施条件
1	穴沢小学校、戸田小学校を高林小学校に統合する	スクールバス対応
2	寺子小学校を鍋掛小学校に統合する	スクールバス対応
3	金沢小学校を関谷小学校に統合する	スクールバス対応

イ 小中一貫校

塩原小学校と塩原中学校を、平成26年度までに小中一貫校とする。

ウ 特認校制度

通学区域を前提としながらも、一定の条件の下、その通学区域に関係なく希望により就学できる制度で、平成24年度から単学級小規模校を対象に導入する。

●対象校

波立小学校、高林小学校、青木小学校、関谷小学校、大貫小学校、横林小学校、塩原小学校、塩原中学校

○ 第一段階の実績

ア 統廃合

平成26年4月1日 (新生) 高林小学校開校

平成27年4月1日 (新生) 鍋掛小学校開校

平成28年4月1日 (新生) 関谷小学校開校

- イ 小中一貫校
 - 平成26年4月1日 施設一体型小中一貫教育校塩原小中学校開校
 - 平成29年4月1日 塩原小中学校が義務教育学校へ移行
- ウ 小規模特認校制度
 - 対象校全てに制度を導入

<第二段階>

① 基本方針

本市の目指す学校教育方針や新学習指導要領等を踏まえ、児童生徒にとって、より良い教育環境を維持していくため、次に掲げる取組を進めていきます。

- ア これからの児童生徒に必要な学びの環境をつくり、今後求められる資質や能力を育成していくため、喫緊の課題である「複式学級の解消」に取り組みます。
- イ 学校規模の適正化は、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、地理的条件や現在の配置を十分考慮しながら進めます。
- ウ 本計画に掲げた適正化は、児童生徒の保護者や、就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行っていきます。
- エ 現在進めている小中一貫教育について、更なる推進を図ります。

② 実施期間

令和元（2019）年度から令和4（2022）年度まで

③ 適正配置計画

○ 第二段階の目標

ア 新しい学校づくり

- 箒根地区の関谷小学校、大貫小学校、横林小学校及び箒根中学校を一つとした、施設一体型義務教育学校を設置する。
- 新しい学校の設置時期は、令和5（2023）年4月とする。
- 新しい学校の場所は、現在の関谷小学校の敷地とする。
- 保護者や地域住民などで組織する準備委員会を設立し、新しい学校づくりを順次進めていく。

イ 小規模特認校制度

- 従来の対象校を全て継続して対象とする。
- アの新しい学校も対象とする。

○ 第二段階の実績

ア 新しい学校づくり

令和5年4月1日 旧関谷小学校の敷地に施設一体型義務教育学校箒根学園開校

イ 小規模特認校制度

従来の対象校に加え、令和2年度には高林中学校と箒根中学校も対象とした。また、新設した箒根学園についても、令和5年度から対象としている。

【対象校】

波立小学校、高林小学校、青木小学校、高林中学校、箒根学園、塩原小中学校

《小規模特認校制度利用者の各学校在籍者数》

(令和8(2026)年5月1日現在)

学校名	学年	人数	指定校
波立小 計13名	1年	2名	稲村小 2名(1学年:1名、6学年:1名) 埼玉小 1名(2学年:1名) 大原間小 10名(1学年:1名、2学年:2名、 3学年:2名、4学年:1名、 5学年:2名、6学年:2名)
	2年	3名	
	3年	2名	
	4年	1名	
	5年	2名	
	6年	3名	
高林小 計4名	1年	1名	埼玉小 2名(6学年:2名) 大原間小 2名(1学年:1名、3学年:1名)
	3年	1名	
	6年	2名	
青木小 計4名	2年	1名	稲村小 1名(4学年:1名) 東原小 1名(3学年:1名) 豊浦小 1名(4学年:1名) 大山小 1名(2学年:1名)
	3年	1名	
	4年	2名	
	4年	2名	
高林中 計4名	2年	3名	黒磯北中 3名(2学年:2名、3学年:1名) 厚崎中 1名(2学年:1名)
	3年	1名	
箒根学園 計13名	3年	1名	埼玉小 3名(3学年:1名、4学年:1名、 5学年:1名) 三島小 4名(4学年:2名、5学年:2名) 三島中 4名(7学年:1名、8学年:3名) 西那須野中 2名(8学年:2名)
	4年	3名	
	5年	3名	
	7年	1名	
	8年	5名	
塩原小中 計0名		0名	
合 計		38名	

※「小規模特認校」(那須塩原市小規模特認校就学に関する実施要綱第2条にて規定する学校)

※令和2年度から高林中学校、箒根学園(旧箒根中学校)も小規模特認制度導入

(9) 就学援助

① 奨学資金給付事業

ア 目的

学業成績が優秀で、修学の意欲及び明確な目的意識のある品行方正な人で、国内の大学若しくは短期大学に入学し、又は海外に留学する一定の要件を満たすものに対し奨学資金を給付することで、有能な人材の育成に資するもの

イ 給付の対象及び要件

【国内進学：一般枠】

学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定に基づく大学又は短期大学に入学する者

【国内進学：医療系枠】

学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定に基づく大学又は短期大学で、かつ医療系の資格取得を目的として入学（在学）する者

【海外留学】

学位の取得を目的として、海外のその国における教育制度による大学若しくは短期大学又はそれらに準ずる学校に留学する者

※いずれも次の全てに該当する者

- ・ 学習意欲が高く学業成績が特に優秀であって、かつ、品行方正である者
- ・ 修学に当たり、経済的支援が必要な者
- ・ 本人又は保護者が本市に住所を有する者
- ・ 本人が市税を滞納していないこと
- ・ 高等学校卒業後5年以内の者

ウ 奨学資金給付金額及び回数

- 給付金額 20万円
- 給付回数 1人1回限り

エ 令和7(2025)年度奨学資金募集及び決定状況（給付）

区 分		募集人数	応募人数	給付決定人数	給付人数
国内進学	一般枠	10名程度	15名	11名	9名
	医療系枠	3名程度	3名	1名	1名
海外留学		若干名	1名	1名	1名
計		—	19名	13名	11名

※令和8(2026)年度からの給付開始者

② 奨学資金貸与事業

ア 目的

学業成績が優秀で、修学の意欲及び明確な目的意識のある品行方正な人で、修学に当たり経済的支援が必要な人に対し奨学資金を貸与することで、教育の機会均等を図り、もって人材の育成に資するもの

イ 貸与の対象及び要件

【国内進学】

学校教育法の規定に基づく高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は専修学校の専門課程に在学する者

【海外留学】

学位取得を目的として、海外のその国における教育制度による大学若しくは短期大学又はそれらに準ずる学校に留学（在学）する者

※いずれも次の全てに該当する者

- ・学業成績が優秀であって、かつ、品行方正である者
- ・修学に当たり、経済的支援が必要な者
- ・本人又は保護者が本市に住所を有する者
- ・本人が市税を滞納していないこと

ウ 奨学資金貸与金額

【国内進学】

- 月額1万8千円（高校生、高等専門学校生）
- 月額3万円又は5万円のいずれかを選択（短大生、大学生、専修学生）

【海外留学】

- 月額3万円又は5万円のいずれかを選択

エ 奨学資金貸与条件

- 無利子
- 奨学資金を受けるに至った月から、その学校の正規の修了月までとし、原則として3か月分をまとめて交付する。

オ 奨学資金の返還方法及び期間

- 貸与の終了した月の翌月から起算して、貸与期間の4倍の期間以内に返還
- 月賦、半年賦、年賦の方法により返還

カ 令和7(2025)年度奨学資金募集及び決定状況（貸与）

区 分	募集人数	応募人数	貸与決定人数	貸与人数
国内進学	13名程度	18名	18名	16名
海外留学	若干名	0名	0名	0名
計	—	18名	18名	16名

※令和8(2026)年度から新たに貸与を受ける者

キ 令和8(2026)年度奨学資金貸与状況

(単位：人、円)

区 分		貸与状況		左のうち新規貸与開始分	
		貸与者数	予定金額	貸与者数	予定金額
国内	高校等	9	1,944,000	2	432,000
	大学等	45	26,520,000	14	8,160,000
海外	留学	0	0	0	0
計		54	28,464,000	16	8,592,000

ク 那須塩原市奨学資金貸与基金の状況

(単位：千円)

令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
239,818	244,207	475,808	476,410	476,506	479,222

ケ 返還金の滞納対策

- ア) 早期対応として、現年度未返還者に対し電話催告
- イ) 督促状の発送
- ウ) 本人及び連帯保証人に対し電話催告
- エ) 臨戸訪問の実施

③ 就学支援事業

経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品費などを交付し、援助する。

ア 交付限度額（就学援助制度における要保護者・準要保護者）

交付種目	小学生	中学生	対象者
学用品費	11,630円	22,730円	準要保護
通学用品費 (1年生以外)	2,270円	2,270円	準要保護
新入学用品費	57,060円	63,000円	準要保護
新入学準備金	57,060円	63,000円	準要保護
校外活動費 (泊なし)	1,600円	2,310円	準要保護
校外活動費 (泊あり)	3,690円	6,210円	準要保護
修学旅行費	実費相当額	実費相当額	準要保護・要保護
医療費	実費相当額	実費相当額	準要保護・要保護
オンライン学習通信費	14,000円	14,000円	準要保護

※義務教育学校前期課程の対象者は小学生、義務教育学校後期課程の対象者は中学生に区分されます。

※新入学準備金の交付を受けた方は、新入学用品費の交付対象となりません。

※医療費は、学校保健安全法施行令第8条に定める疾病が対象となります。

【区域外就学による通学者の交付種目】

区分	交付種目
市外から市内へ通学	医療費
市内から市外へ通学	学用品費・通学用品費・新入学用品費・新入学準備金・校外活動費・修学旅行費・オンライン学習通信費

イ 交付限度額（特別支援教育就学奨励費）

交付種目	小学生	中学生
学用品・通学用品購入費	5,820円	11,370円
新入学児童生徒学用品・通学用品購入費	28,530円	31,500円
修学旅行費	10,790円	28,860円
校外活動費（泊なし）	800円	1,155円
校外活動費（泊あり）	1,845円	3,105円
体育実技用具費（スキー等）	13,255円	19,015円
体育実技用具費（柔道）	－	3,825円
体育実技用具費（剣道）	－	26,455円
オンライン学習通信費	7,000円	7,000円
通学費に係る交通費	実費	実費